

あなたも島根で 農業しませんか

豊かな自然の中で、人と農業が仲良く暮らす。島根はそんな所です。



農業について
こんな疑問
ありませんか？

- 農地はどうやって探すの？
- 設備投資にお金がかかりそう
- 農業技術はどうやって習得するの？
- どんな作物を作ればいいの？
- 住むところはどこを探すの？
- 島根で農業を始めるメリットはあるの？



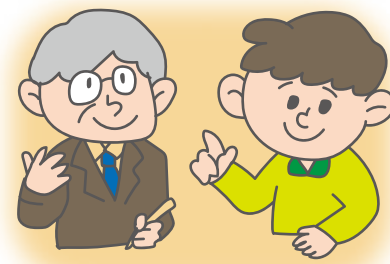
あなたの疑問の  答えはこの中に！

農業を始めたいあなたのために、島根県では『スペシャルメニュー』を提案いたします。

相談から就農まで県隠岐支庁・農林水産振興センターの普及員、市町村、農業協同組合、農業振興公社等の関係機関が一緒になってお手伝いします。

島根での農業の可能性を探る

相談



現地見学



島根の農業を体験してみる

農業体験



栽培技術や経営に必要な知識の習得ができます

農業技術習得



研修機関で学ぶ

農業法人等で
研修(雇用研修を含む)
しながら技術習得

独立のための支援があります

独立準備



就農計画の策定

市町村、県農業部が計画の作成を協力します。

資金の確保

国、県から生活費の助成があります。(72万~150万/年)

農地の確保

市町村など関係機関が農地を探します。地域・農家からの信頼により農地を借りることができます。

機械施設の確保

機械購入費の1/3助成があります。無利子の貸付制度があります。

住宅の確保

市町村が公営住宅や空き家バンクなど戸建てからアパートまで空き家の情報を提供します。

労働力の確保

農業サポーター制度の活用や無料職業紹介制度があります。

就農



公益財団法人しまね農業振興公社 (島根県青年農業者育成センター)

あなたの夢を実現するため、各種支援制度の紹介や農地に関することなど、就農についての総合的な相談に応じます。

- 農業体験先紹介、斡旋
- 農業体験プログラム(農業体験先紹介、斡旋)
- 求人情報(無料職業紹介事業)
- 受入可能な市町村の紹介

お問い合わせ先

〒690-0876 島根県松江市黒田町432番地1
TEL 0852-20-2872 FAX 0852-31-9864
URL <https://center.agri-shimane.or.jp/>
E-mail start@agri-shimane.or.jp

しまね農業体験プログラム

希望に沿った地域・作物での体験をアレンジするオーダーメイド形式の現地見学

〈日程〉原則1泊2日~最長7泊8日(要相談)
※希望日を申込できます。
〈助成内容〉宿泊費・受入農家への謝金・旅行保険の助成があります。また就農相談員が体験プログラム中の案内を行います。

ご縁の国しまね 就農相談ミニツアー

就農者を募集する産地で、担当者から直接就農支援等を情報収集したり、現地で農業体験ができる2泊3日程度のツアーです。
※新型コロナウイルス感染症の影響により内容を変更する場合があります。

Uターン しまね産業体験事業

★公益財団法人ふるさと島根定住財団

島根県へのUターンを促進するため、県外在住者が県内受入先で一定期間、農林漁業等の産業体験を行う場合に助成します。また中学生以下の子どもを同伴し産業体験を行う方に対して、親子連れ助成を行います。

〈対象者〉県外在住のUターン希望者
〈助成期間〉3ヶ月以上1年以内
〈助成額〉体験者助成金………12万円/月
県内に居住している親又は祖父母と同居の方、二親等以内の親族が受け入れ先となり体験を行う方…6万円/月
親子連れ助成(1世帯あたり)…3万円/月

お問い合わせ先

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3F
TEL 0852-28-0690 FAX 0852-28-0692
しまね移住情報ポータルサイト「くらしまね」内 産業体験ページ
URL:<https://www.kurashimanet.jp/sangyou-taikun/>

研修機関で学ぶ

島根県立農林大学校(農業科)

- ①有機農業、野菜、果樹、肉用牛専攻基礎から応用まで2年間学べるコースです
- ②短期養成コース
農業経験や社会人経験があり、速やかに就農を希望する方を対象に農業経営に必要な技術知識を1年間で集中的に学べます。(入学時期は4月と10月)

就農準備資金(国)

〈対象者〉就農予定時49歳以下の方で、県農林大学校等で研修を受ける方
前年の世帯所得600万円以下
〈助成内容〉12.5万円/月 最長2年間

農業人材投資事業(準備型)(県)

〈対象者〉就農予定時50歳以上65歳未満で、県農林大学校等で研修を受ける方等
前年の世帯所得600万円以下
〈助成内容〉Uターン者12万円/月 最長1年間
県内者6万円/月 最長1年間

農業法人等で 研修(雇用研修を含む)しながら技術習得

担い手育成協定制度(県)

・独立・自営就農を希望する研修生を受け入れ、独立に向けた研修を行う農業法人等と県市町村等が、担い手育成のための協定を締結しています。

雇用就農資金(国)

〈対象者〉49歳以下の就農希望者を新たに雇う農業法人等
〈助成内容〉研修生1人あたり60万円/年 最長4年間
(本人への交付はありません)

集落営農雇用支援事業(県)

〈対象者〉50~64歳の研修生を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を行う集落営農法人
研修生1人あたり60万円/年 最長2年間
(本人への交付はありません)

就農支援

パターン例

自営就農する場合

1年目 ▶

Uターンしまね
産業体験
【ふるさと島根定住財団】

2年目 ▶

★就農(予定)時49歳以下の認定新規就農者

- 農林大学校、県認定研修機関(安来)で研修(2年以内)

就農準備資金(国)

- 法人で働きながら研修(4年以内)

雇用就農資金(国)

市町村独自研修

★就農(予定)時50歳以上65歳未満の認定新規就農者

県人材投資事業(準備型)

3年目 ▶

就農準備資金(国)

雇用就農資金(国)

経営開始資金(国)

県人材投資事業(開始型)

4年目 ▶

経営開始資金(国)

経営開始資金(国)

経営開始資金(国)

県人材投資事業(開始型)

5年目 ▶

経営開始資金(国)

経営開始資金(国)

経営開始資金(国)

経営開始資金(国)

6年目

経営開始資金(国)

経営開始資金(国)

経営開始資金(国)

<島根県独自> 半農半Xに取り組む方への支援事業

年齢65歳未満の県外からのUターン者で、農業+その他の仕事(いわゆる兼業農家)を目指す方を支援します。

対象者 :市町村が認定した半農半X実践者(市町村により検定基準が異なります)

就農前研修 :農業研修生活に要する費用の助成…12万円/月 6か月以上1年以内

定住定着 :就農開始後の営農生活に要する費用の助成…12万円/月 1年以内

ハード支援事業 :施設・機械等の整備費助成…1/3以内(補助金上限額100万円)

◆兼業就農(半農半X支援事業) 就農時65歳未満の半農半X実践者(市町村により検定基準が異なります)

1年目
Uターンしまね
産業体験
【ふるさと島根定住財団】

2年目
就農前研修

3年目
定住定着助成

しまねの「就農パッケージ」

- 就農パッケージは相談・研修・移住・就農に至る全ての段階で総合的に支援する応援体制です。
- 現在、トマト、キャベツ、ぶどう、パプリカ、いちごなどができています。

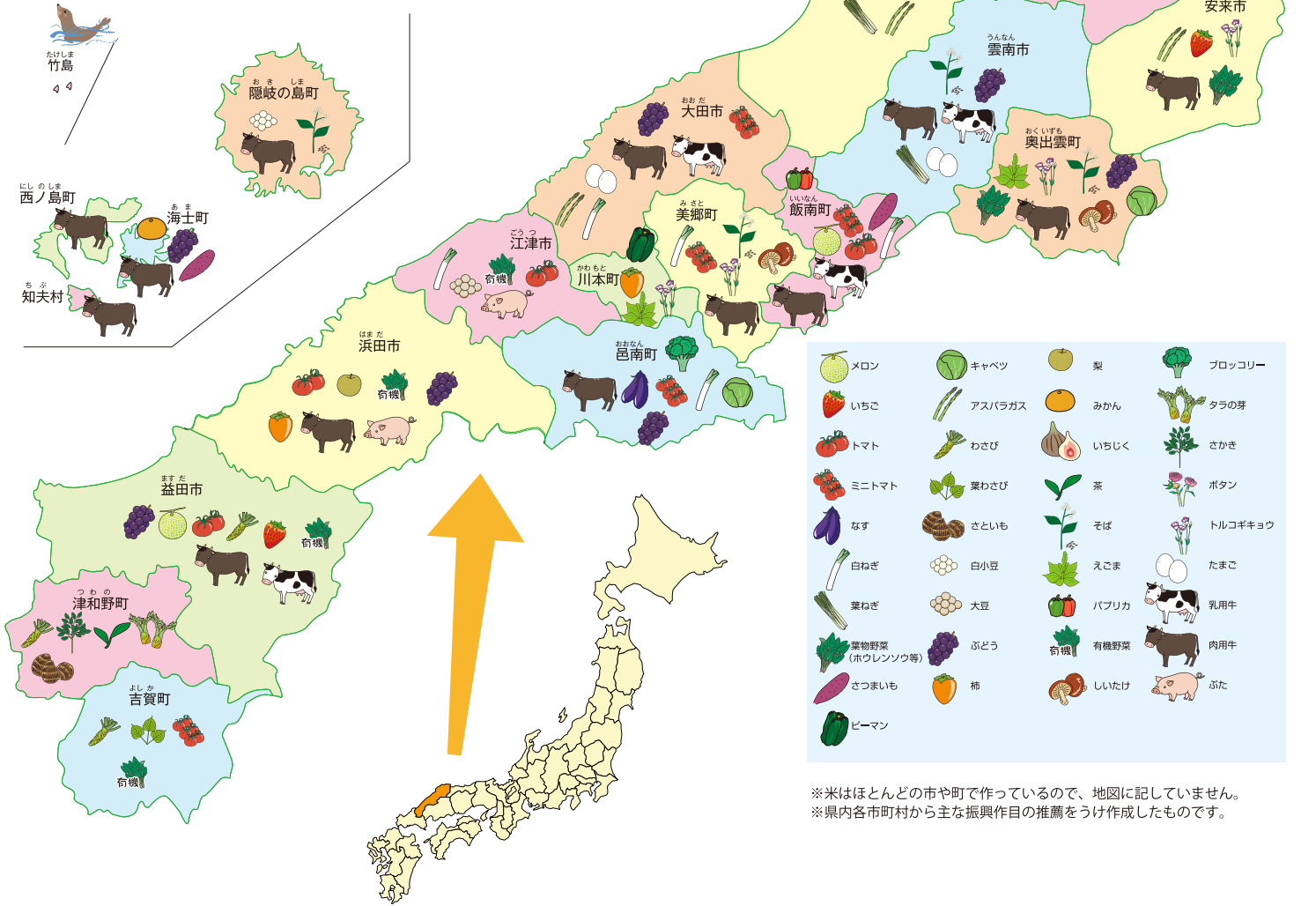
就農パッケージは
こちら▶▶▶



島根県産農畜産物マップ



島根県の市町村では何を
つくっているの？



[主な作目別経営収支の目安]

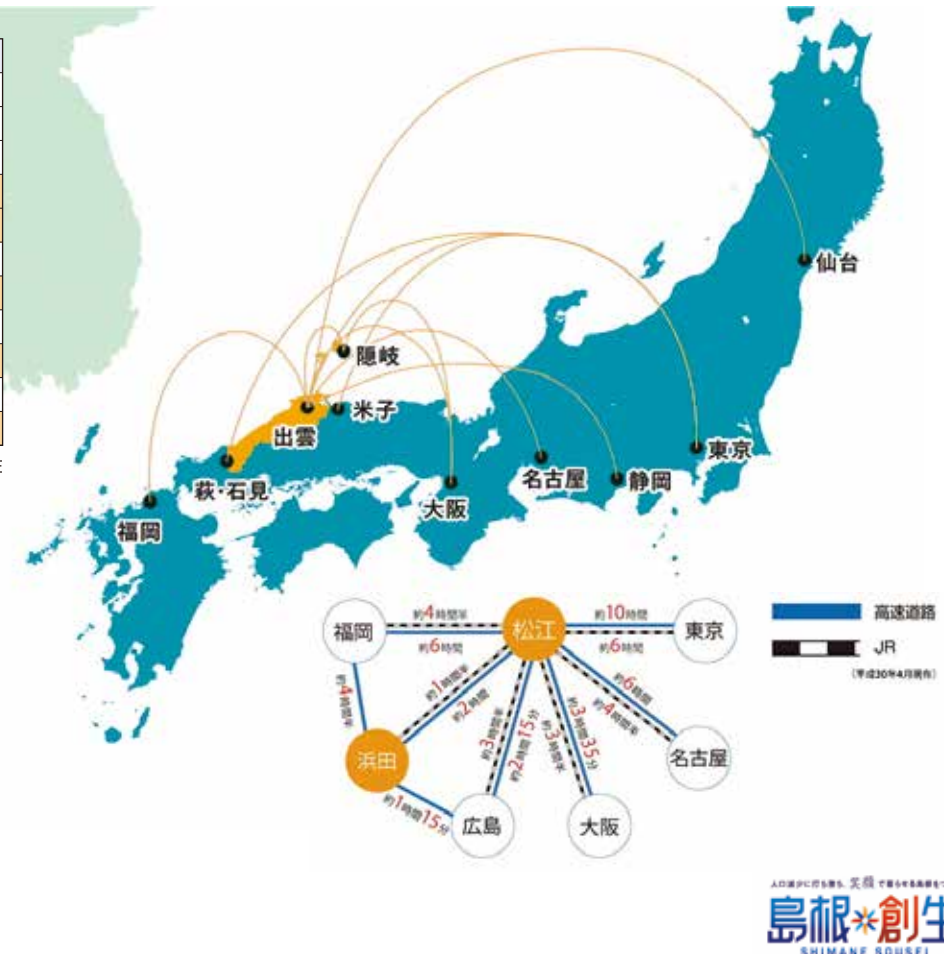
作 目		1経営体あたり				経営規模、労働力
		労働時間	粗収益(千円)	経営費(千円)	所得(千円)	
水稻(コシヒカリ)	平坦地域移植栽培	1,710	9,900	6,390	3,420	水稻9ha、個人経営
ぶどう	シャインマスカット	2,780	11,536	6,116	5,420	加温20a、無加温20a、2人
かき	西条柿	3,133	7,332	4,563	2,769	露地130a、2人
トマト	抑制	2,402	6,699	4,539	2,160	ハウス28.8a、3人
トマト	半促成・抑制養液栽培	4,029	18,210	13,242	4,971	ハウス28.8a、3人
ミニトマト	夏秋	2,486	8,925	5,102	3,823	ハウス21.6a、3人
キャベツ	秋冬どり	4,040	13,720	11,640	2,080	秋冬どり4ha、約2人
いちご	促成栽培	4,037	10,480	5,260	5,221	ハウス21.6a、3人
こまつな	周年有機栽培	15,120	26,748	22,392	4,356	ハウス60a年間6作、2人+雇用
アスパラガス	ハウス栽培	3,344	11,432	7,580	3,852	ハウス40a、2人
肉用牛(繁殖)	放牧	2,160	25,080	15,720	9,360	繁殖母牛40頭、2.5人
肉用牛(肥育)	黒毛和種去勢肥育	4,600	147,000	140,000	6,800	飼育頭数200頭、2.5人

※本表は、あくまで試算であることに留意ください。(農業経営指導指針 平成30年9月よりデータ引用)

島根県へのアクセス

発	着	便数	所要時間
東京	出雲	5往復	1時間30分
	米子	6往復	1時間20分
	石見	2往復	1時間40分
大阪	出雲	4往復	50分
	隠岐	1往復	50分
名古屋	出雲	2往復	1時間05分
福岡	出雲	2往復	1時間10分
静岡	出雲	1往復	1時間25分
仙台	出雲	1往復	1時間55分
神戸	出雲	1往復	55分
隠岐	出雲	1往復	30分

令和3年1月現在



相談窓口

県内で就農できる作物や農地、住宅の情報は、こちらから確認できます。

しまね就農支援サイト

<https://center.agri-shimane.or.jp/>



■公益財団法人しまね農業振興公社

(島根県青年農業者等育成センター)

〒690-0876 松江市黒田町432-1(島根県土地改良会館3階)

TEL 0852-20-2872 FAX 0852-31-9864

E-mail start@agri-shimane.or.jp

■就業相談員

島根県東部地区担当(島根県青年農業者等育成センター内)

TEL 090-4654-8380

島根県西部地区担当(西部農林水産振興センター県央事務所大田農業部内)

TEL 090-4654-7690

■駐在相談員

(西部農林水産振興センター浜田事務所農業振興部内)

TEL 090-4653-8244

県の担当窓口

島根県農林水産部農業経営課

〒690-8501 松江市殿町1 TEL 0852-22-5395

農業研修ができる機関

島根県立農林大学校

〒699-2211 大田市波根町970-1 TEL 0854-85-7011

各市町村の就農相談窓口

市町村名	課名	係名	TEL
松江市	農政課	農業振興係	0852-55-5224
浜田市	農林振興課	普及支援係	0855-22-3500
出雲市	農業支援センター		0853-21-6774
	農業振興課	斐川農業事務所	0853-73-9220
益田市	農林水産課	農業担い手支援センター	0856-31-0312
大田市	農林水産課		0854-83-8083
安来市	農林振興課	農業振興係	0854-23-3333
江津市	農林水産課	農政係	0855-52-7956
雲南市	農政課	担い手支援グループ	0854-40-1051
奥出雲町	農林振興課	農政グループ	0854-54-2513
飯南町	まちづくり振興課	定住推進担当	0854-76-2864
川本町	産業振興課	農林振興係	0855-72-0636
美郷町	産業振興課	農業振興係	0855-75-1214
邑南町	産業支援課	担い手支援係	0855-95-1116
津和野町	農林課	担い手支援センター	0856-72-0653
吉賀町	産業課	農業グループ	0856-79-2213
海士町	地産地商課	地産地商係	08514-2-1824
西ノ島町	産業振興課	農林係	08514-6-1220
知夫村	地域振興課	産業・商工観光係	08514-8-2211
隠岐の島町	農林水産課	農林振興係	08512-2-8563